

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第6次横瀬町総合振興計画に基づくカラフルタウン実現のための計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県秩父郡横瀬町

3 地域再生計画の区域

埼玉県秩父郡横瀬町の全域

4 地域再生計画の目標

横瀬町の総人口は1995年の10,194人をピークに減少過程に転じ、2020年3月1日現在8,188の方が暮らしています。この間に、年少人口（0～14歳）比率は18.8%から10.9%に減少したのに対し、高齢化率は15.7%から33.3%に増加しており、本町においても少子高齢化が進行しています。2005～2014年の10年間の出生数の推移をみると、2005年の92人から増減を繰り返して推移し、2014年には56人となっています。2005～2014年の10年間の合計特殊出生率の推移をみると、全国・埼玉県はゆるやかな増加傾向で推移していますが、横瀬町は増減を繰り返し、2014年で1.35となっています。死亡数については、近年120～140人で推移しており、出生数と合わせた自然動態としては70～90人の自然減となっています。2005～2014年の10年間の転入・転出者数をみると、近年の転入者数は240～270人、転出者数は260～330人で推移しており、すべての年で転出が転入を上回っています。

人口規模の大きな縮小は、地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、結果として地域における経済規模が縮小し、日常生活におけるさまざまなサービス・利便性が低下していくとともに、こうした都市機能・生活機能の低下により、さらに転出を促すという悪循環に入り込むことが危惧されます。

また、人口の問題は規模だけの問題ではなく、人口の年齢構造の問題でもあり、このまま少子高齢化の傾向が続くことは、高齢介護等をはじめとするサービス需要

の問題だけではなく、長期的に安定的な人口規模を維持するという観点からも少子高齢化を抑制し、人口構造を健全化する必要があります。

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、将来的な人口減少に備え、そして、抑制していく施策を展開していきます。

- ・基本目標 1 人づくり
- ・基本目標 2 健康づくり
- ・基本目標 3 安全安心づくり
- ・基本目標 4 産業づくり雇用づくり
- ・基本目標 5 賑わいづくり中心地づくり
- ・基本目標 6 景観環境づくり
- ・基本目標 7 人の輪づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2023年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生数(人)	48	50	基本目標 1
	合計特殊出生率	1.82	1.82	基本目標 1
	埼玉県学力・学習状況調査小 中学校全体の学力の伸び(県 の伸びとの差)	-1	5	基本目標 1
イ	65歳健康寿命(男性)(年)	17.82	19.30	基本目標 2
	65歳健康寿命(女性)(年)	20.20	20.89	基本目標 2
ウ	災害による人的被害件数(件)	0	0	基本目標 3
	犯罪発生件数	40	20	基本目標 3
	財政健全化判断比率(将来負 担比率)(%)	37.2	120以内	基本目標 3
	町税収入額(億円)	11.5	11.5	基本目標 3

	小中学生の交通事故発生件数 (件)	1	0	基本目標 3
エ	転出超過数 (人)	29	0	基本目標 4
	ふるさと納税寄附額 (千円)	8,625	30,000	基本目標 4
	町内事業所の新規雇用者数 (秩父管内高校からの就職 : 人)	114	120	基本目標 4
オ	観光入込客数 (人)	710,000	800,000	基本目標 5
	横瀬駅乗降客数 (人)	624,515	640,000	基本目標 5
カ	空き家バンク物件成約数 (件)	7	10	基本目標 6
	住宅リフォーム (空き家) への補助金交付件数 (件)	0	2	基本目標 6
	野生獣害による農業被害面積 (ha)	1.31	1.10	基本目標 6
	水質環境基準の達成 (横瀬川最下流地点BOD : mg/l)	0.9	0.75	基本目標 6
キ	町Webサイトアクセス数 (件)	142,516	160,000	基本目標 7
	町に住み続けたい人の割合 (%)	88	90	基本目標 7

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (内閣府) : 【A2007】

① 事業の名称

カラフルタウン事業

- ア 人づくり事業
- イ 健康づくり事業
- ウ 安全安心づくり事業
- エ 産業づくり雇用づくり事業
- オ 賑わいづくり中心地づくり事業
- カ 景観環境づくり事業
- キ 人の輪づくり事業

② 事業の内容

ア 人づくり事業

切れ目ない子育て支援と教育の連携により、変化の激しいこれからの未来を楽しく、たくましく生き抜ける人を育てます。

【取り組む主な施策】

- ・子育て世帯の経済的負担の軽減支援
- ・教職員の資質・能力の育成や働き方改革の推進
- ・人権教育・啓発研修会及び講演会等の開催
- ・性別に関係なく個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の推進
- ・地域と一緒に学ぶ、探究学習の推進 等

イ 健康づくり事業

超高齢化社会、人生100年時代を見据えた予防と福祉を充実させ、高齢者や障がいのある方にも優しい、全ての人が健康に暮らせる町をつくれます。

【取り組む主な施策】

- ・全ての人のライフステージごとの健康づくり
- ・子どもとその家族の健康を見守り、子育てをサポート
- ・町民が自らの健康について考え、維持増進のための取り組みが行えるよう体制を整備
- ・各種健診・検診の充実 等

ウ 安全安心づくり事業

防災、防犯、防火対策や、交通安全対策を推進し、子どもから高齢者、障がいのある方など全ての人が安全で安心して生活できる環境をつくりま
す。また、持続可能な行政経営を推進します。

【取り組む主な施策】

- ・ 防災用品の備蓄や防災訓練の実施
- ・ 消防団員の確保・処遇改善
- ・ 交通マナーアップを重点とした交通安全啓発活動
- ・ 鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシーなどによる地域公共
交通を再編 等

エ 産業づくり雇用づくり事業

移住促進や、農業・商工業の振興を図ることで、ヒト・モノ・カネ・
情報が集まり続け、自分らしい多様な働き方や生き方が実現できる環境
をつくります。

【取り組む主な施策】

- ・ 農ある暮らしを希望している方々の条件整備
- ・ 商工事業者が相互に連携を強める環境整備
- ・ 町での暮らしや働くことの魅力・イメージなどの情報の発信
- ・ 産学官の連携や広域連携による雇用対策事業 等

オ 賑わいづくり中心地づくり事業

オープン・アンド・フレンドリーを町の特徴として、観光などで訪れ
る交流人口や、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の関係人口の増
加を図ることで、町に賑わいをもたらします。また、駅やコミュニテ
ィスペースなど町の主要施設を活用し、中心地として活性化を図ります。

【取り組む主な施策】

- ・ インバウンド対策も含めた秩父地方への誘客
- ・ 健康増進のためのウォーキング講座の開催
- ・ 町有資産を有効活用し、「ヒト・モノ・カネ・情報」の流入を促す
- ・ 歩きたくなる登山・ハイキングコースを整備 等

カ 景観環境づくり事業

自然を大切にし、美しい景観と暮らしやすい住環境が整った、自然と

共存する暮らしをはぐくみます。また、空き家や遊休農地を有効活用し、持続可能な生活環境を整えます。

【取り組む主な施策】

- ・空き家バンクの物件登録数の充実を図る
- ・省資源・省エネルギー対策を推進
- ・水質浄化を推進
- ・野生動物による住宅侵入・人的被害を防止

等

キ 人の輪づくり事業

温かい人の輪がたくさん生まれ続け、豊かな多様性があふれる町をつくります。

【取り組む主な施策】

- ・地域に住む人たちや様々な団体が地域全体で取り組む活動を支援
- ・町民会館や総合福祉センターなどの拠点施設の適切な管理運営
- ・まちづくりに関わる地域活動団体や企業、NPO法人、学校などを協働のパートナーとして支援
- ・高齢者の簡易な就労の場の提供

等

※ なお、詳細は、第2期横瀬町地方創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000千円（2020年度～2023年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

KPI を評価指標とし、客観性・妥当性等について外部有識者が参画する「行政経営審議会」において毎年10月頃効果検証を実施するよう努めます。外部組織の参画者としては住民、産業界、民間団体、金融機関、労働関係機関等から参画。検証後速やかに横瀬町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2024年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2024年3月31日まで